

今後のスケジュール (案)

改正 PCB 特措法の施行 (公布日 (5 月 2 日) から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日) までに新たな基本計画の閣議決定を目指し、本検討委員会を開催する。

開催時期	検討委員会・検討内容
3 月 30 日 (開催済)	<p>第 17 回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB 特措法改正案の閣議決定について ・ 基本計画の変更に向けた主な検討事項について
5 月 31 日 (本日)	<p>第 18 回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画について
6 月 10 日	<p>第 19 回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画について ・ PCB 特措法関係政省令等 (案) の概要について ・ 電気事業法関係省令等 (案) の概要について
6 月 ~ 7 月	<p>基本計画に係るパブリックコメント</p>
7 月 15 日	<p>第 20 回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画について (変更案取りまとめ)
7 月	<p>基本計画閣議決定</p>